

令和元年度 第2回 仙台市景観総合審議会

日時：令和元年12月2日（月）

13時30分～15時30分

場所：仙台市戦災復興記念館 5階会議室

次 第

1. 開会
2. 都市整備局長挨拶
3. 会長挨拶
4. 事務局からの報告
5. 議事
〈審議事項〉
 - ・今後の景観施策のあり方について
(景観施策の見直しの方向性について)
6. 閉会

— 配 付 資 料 —

- 資料1：今後の景観施策のあり方について
(景観施策の見直しの方向性について)

仙台市景観総合審議会 委員名簿

任期：平成30年5月15日～令和2年5月14日

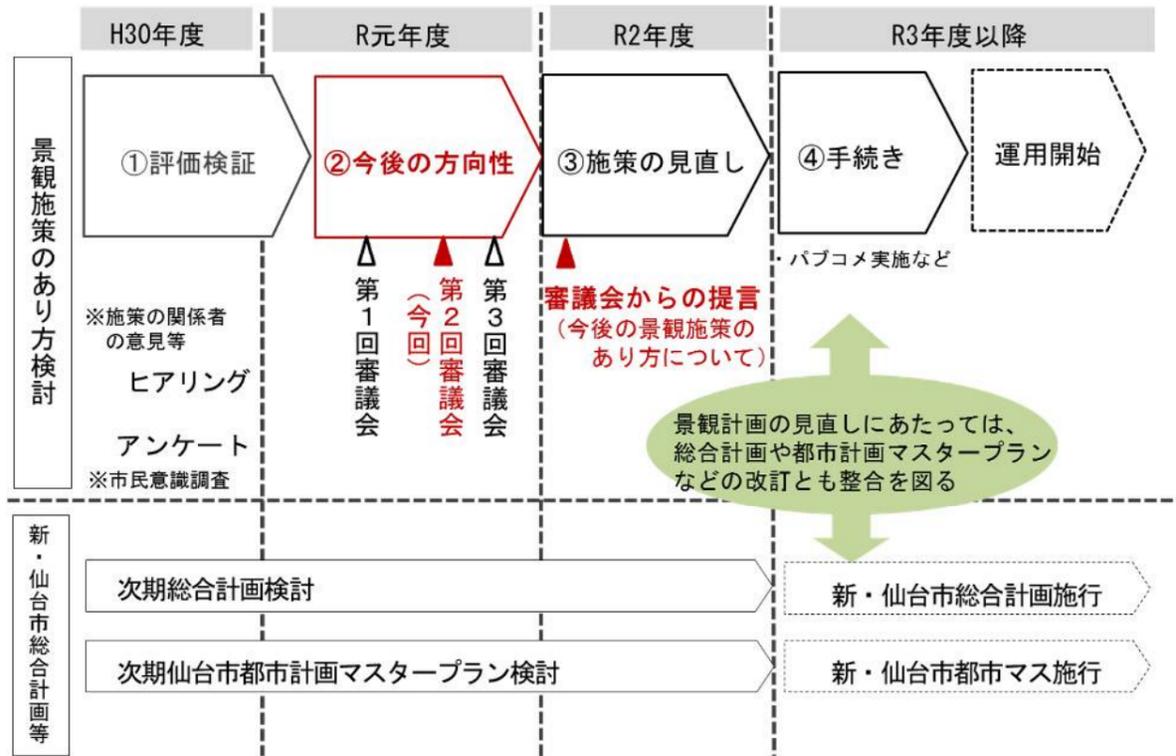
(令和元年10月23日現在)

氏名	所属・役職等
いなば まさこ 稲葉 雅子	(株)たびむすび 代表取締役 (株)ゆいネット 代表取締役
こばやし としこ 小林 淑子	宮城県建築士会会員 (株)魁設計 設計室 室長
すがわら まさかず 菅原 正和	仙台市議会議員
すぎやま あきこ 杉山 朗子	(株)日本カラーデザイン研究所 シニアコンサルタント
たかやま ひでき 高山 秀樹	仙台商工会議所 理事・事務局長
たけやま りょうぞう 武山 良三	富山大学 理事・副学長
とちくぼ まさゆき 杼窪 昌之	宮城県屋外広告美術協同組合 常任相談役 (株)アキバ商会 代表取締役
ばば たまき 馬場 たまき	尚絅学院大学人文社会学群人文社会学類 准教授
ふなびき としあき 舟引 敏明	宮城大学事業構想学群 教授
ふわ まさひと 不破 正仁	東北工業大学工学部建築学科 准教授
ほり しげる 堀 繁	東京大学名誉教授 (一社)まちの魅力づくり研究室 理事
やん しゅあん 巖 爽	宮城学院女子大学生生活科学部 教授
よしかわ ゆみ 吉川 由美	(有)ダ・ハ プランニング・ワーク 代表取締役

(五十音順, 敬称略)

今後の景観施策のあり方について（景観施策の見直しの方向性について）

1. 検討の流れ



2. 前回審議会のふりかえり等

令和元年度第1回仙台市景観総合審議会

審議事項：今後の景観施策のあり方について
（景観施策の評価検証のまとめについて）

- 説明内容
 - ・評価検証から得られた今後の課題
 - ・都心部で実現したいイメージ
 - ・実現するための取組み など
- 委員からの意見

別紙1のとおり

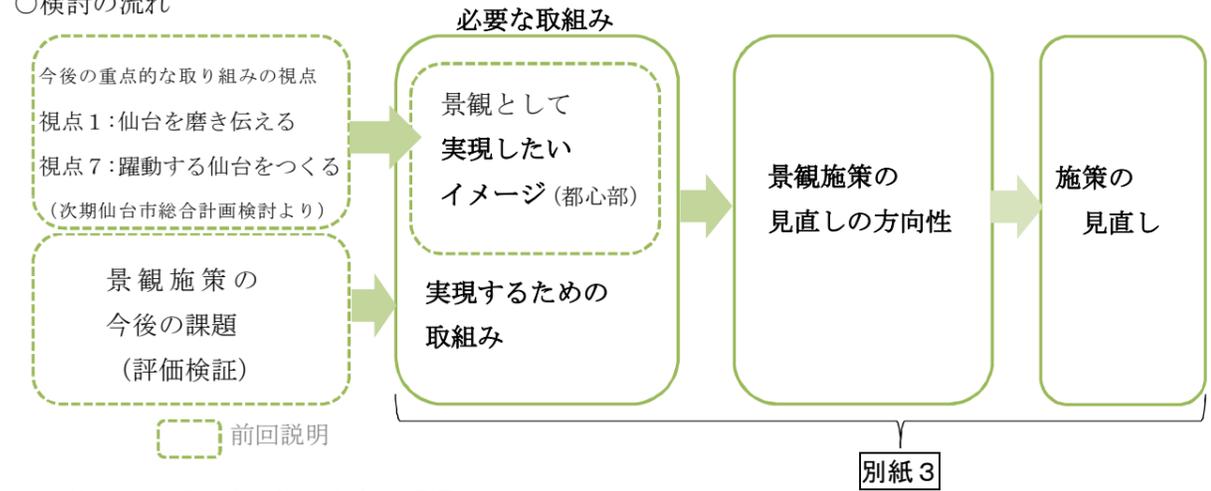
景観施策の評価検証のまとめ

別紙2のとおり

3. 施策の見直しの方向性

これまでの景観施策の課題などから、今後の景観施策に必要な取組みと、景観施策の見直しの方向性を検討した。（別紙3のとおり）

○検討の流れ



4. 仙台市景観総合審議会からの提言書について

提言書「今後の景観施策のあり方について」の構成案（詳細は、別紙4のとおり）

項目	内容				
はじめに	今後の景観施策のあり方提言の背景等				
1. 本市における現況	景観施策の評価検証の結果より				
2. 基本的な考え方	課題に対応するための今後の基本的な考え方				
3. 今後の景観施策のあり方	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">「基本的な考え方」に基づく施策の方向性</td> <td>(1) 都市空間の質の向上について （街並み景観へ取組み）</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域の景観のシンボルとなる建築物等の保全について</td> </tr> <tr> <td>(3) 市民協働による景観づくりの推進について</td> </tr> </table>	「基本的な考え方」に基づく施策の方向性	(1) 都市空間の質の向上について （街並み景観へ取組み）	(2) 地域の景観のシンボルとなる建築物等の保全について	(3) 市民協働による景観づくりの推進について
「基本的な考え方」に基づく施策の方向性	(1) 都市空間の質の向上について （街並み景観へ取組み）				
	(2) 地域の景観のシンボルとなる建築物等の保全について				
	(3) 市民協働による景観づくりの推進について				
4. 今後の展開	今後の取組みの進め方				

5. 今後の予定

【令和元年度】

○次回審議会

予定時期：令和2年3月下旬

審議事項：提言書「今後の景観施策のあり方について」（案）

【令和2年度】

○審議会からの提言

予定時期：令和2年4月

○施策の見直し作業の開始

令和元年度 第 1 回景観総合審議会のふりかえり

説明事項

【評価検証から得られた今後の課題】

1. 都心部では、大規模建築物の整備の際につくられるオープンスペースや緑について、質の高さを誘導する取組みが必要
2. 街並み景観の質を向上させるには、沿道の建物だけではなく、道路などの公共施設の質を向上させる取組みが必要
3. 都心部などで、街並みを人の関わりによって、より魅力的なものとしていく取組みが必要
4. 仙台のシンボルロードである、定禅寺通、青葉通及び宮城野通の魅力をもっと高める取組みが必要
5. 屋外広告物は、郊外などで派手な色彩や過度な設置のものもあり、大きさなどの基準以外への取組みが必要
6. 杜の都景観重要建造物等は、今後どのようなものを保全していくかの検討が必要
7. 市民等との協働の取組みは、時代に合ったものとするとともに、施策の効果を上げるための手法などの見直しが必要

⇒都心部については、課題が多く挙げられていることから、これまでの取組みに加え、**都心部への取組みを強化**していく必要がある。

【都心部で実現したいイメージ】

(評価検証や次期総合計画の検討内容(※参考1)をふまえ)

(その1)

ケヤキ並木のシンボルロードを中心に、
通りの美しさが、仙台を訪れる人をひきつけ、
通りを歩くこと、通りで過ごすことを楽しみ、通りに賑わいが生まれている。

(その2)

シンボルロードに、公園、オープンスペース等が有機的につながり、
市民が暮らしの場として楽しんで過ごしている。
そこに、観光やイベントへの参加など様々な目的で仙台を訪れた人の
楽しむ姿が加わり、街の賑わいを生んでいる。



※提供：NPO法人大丸有エリアマネジメント協会



【実現するための取組み】

①街並み景観への取組み ～眺望から街並みへ～

これまで、市街地中心部において、仙台城跡や高層ビルなど高い視点からの眺めが重視されていた。今後は、街で過ごす市民や来訪者に、より近く、容易に視野に入る街並みの見え方や感じ方を重視した施策に取組んでいく。

②都市空間の質の向上の取組み

定禅寺通、宮城野通及び青葉通などの仙台のシンボルとなる景観、公園、沿道の建物やオープンスペース等、都心の空間の質の向上のために取組んでいく。

※参考1) 仙台市総合計画審議会 「重点的な取り組みの視点」から抜粋 (令和元年 5月 27日時点)

視点① 仙台を磨き伝える ～世界に輝く杜の都の深化と継承～

視点⑦ 躍動する仙台を創る ～都心再構築と交流都市づくり～

主な意見

【今後重視する考え方について】

- ・公園などが市民の場所として生き生きとした姿となるためには、人を重視し、人にどのように使ってもらうかを考え、そのための工夫を整備や運営にいかしていくと良い。
- ・人を大事にして、人を誘うような空間として緑があった時に、緑は本当の力を発揮し、我々は緑の美しさやくつろぎを感じる。
- ・都心部の緑のすばらしさを皆が十分に享受できるようなりテラシーの向上が課題である。

【具体的な取組みとして】

- ・仙台のまちにはベンチ・休憩スペースが少ないのもっと設置すると良い。特に道路上が少ない。ベンチは、素材やデザインなど人に優しいベンチを選ぶと良い。
- ・東京の都心のビルに多く見られるような、1階のカフェとオープンスペースの一体的な整備や活用を図ることにより、人の滞留と賑わいを創出する。
- ・車ではなく、歩行者を中心にまちを考えること。定禅寺通等を道路構成の再編により緑を活かした空間にする。
- ・大通りだけではなく、路地にも着目すると良い。

【仙台城跡や広瀬川に関する取組みについて】

- ・仙台城跡は、さびしく近寄りたがたい印象があり、景観や観光の視点では、もう少し取組みが必要であり、今後の方向性などがあると良いのではないかと。
- ・仙台城跡の緑を楽しむような演出が必要である。
- ・仙台にとって重要な広瀬川が、まちづくりの中であまり生かされていない。広瀬川を生かしたまちづくりを提案していく必要があるのではないかと。 ※参考2

【施策の実施時期、次期総合計画等】

- ・街並みは、ビルの更新時にしかきれいににならないので、建て替え時期を目指して景観のコードや支援の仕組みをつくと良い。
- ・法整備の問題で時間がかかるようなこともあるが、ベンチの設置等すぐできることもある。
- ・市の次期総合計画の検討において、賑わいや活気の創出という点で、「文化」の視点が不足しているのではないかと。人と人の関係によるクリエイティブな刺激や関心事が賑わいにつながるのではないかと。東北の中心都市である仙台は文化の発信源であるべき。

※参考2) ・「史跡仙台城跡保存活用計画」(H31.3月策定)

今後の方向性 史跡全体の景観、城からの眺望のあり方について方針を検討

史跡の理解を阻害しないための植生管理の方針の検討

・青葉山公園(仮称)公園センターの整備(広瀬川河畔の青葉区川内追廻地区の整備)

(仙台城跡のエントランスとしての情報発信機能、広場整備)

景観施策の評価検証のまとめ

(今後の課題・都心部で実現したいイメージ・取組みの整理)

1. 評価検証から得られた今後の課題

- 課題1：都心部では、大規模建築物の整備の際につくられるオープンスペースや緑について、質の高さを誘導する取組みが必要
- 課題2：街並み景観の質を向上させるには、沿道の建物だけでなく、道路などの公共施設の質を向上させる取組みが必要
- 課題3：仙台のシンボルロードである定禅寺通、青葉通及び宮城野通の魅力を更に高める取組みが必要
- 課題4：都心部などで、街並みを人の関わりによって、より魅力的なものとしていく取組みが必要
- 課題5：屋外広告物は、郊外などで派手な色彩や過度な設置のものもあり、大きさなどの基準以外への取組みが必要
- 課題6：杜の都景観重要建造物等は、今後どのようなものを保全していくかの検討が必要
- 課題7：市民等との協働の取組みは、時代に合ったものとするとともに、施策の効果を上げるための手法などの見直しが必要

- 都心部は、課題が多く挙げられ、市民アンケートなどでも重視すべきエリアとされていることから、これまでの取組みに加え、都心部への取組みを強化していく必要がある。(課題1～課題5)
- これまでの取組みのうち、杜の都景観重要建造物の指定や市民協働の取組みについては検討や見直しの必要がある。(課題6、課題7)

2. 都心部で実現したいイメージ

今後まちづくりを進める上で仙台市が重点的に取り組む必要のある視点

仙台を磨き伝える ～世界に輝く杜の都の深化と継承～
躍動する仙台を創る ～都心再構築と交流都市づくり～

「仙台市総合計画審議会における
審議経過(令和元年7月)」より抜粋

イメージ その1

ケヤキ並木のシンボルロードを中心に、
通りの美しさが、仙台を訪れる人をひきつけ、
通りを歩くこと、通りで過ごすことを楽しみ、通りに賑わいが生まれている。



仲通り(東京・丸の内)

※提供：NPO法人
大丸有エリアマネジメント協会

イメージ その2

シンボルロードに、公園、オープンスペース等が有機的につながり、
市民が暮らしの場として楽しんで過ごしている。

そこに、観光やイベントへの参加など様々な目的で仙台を訪れた人の楽しむ姿が加わり、
街の賑わいを生んでいる。



3. 実現するための取組み

都心部のイメージを実現するための取組み

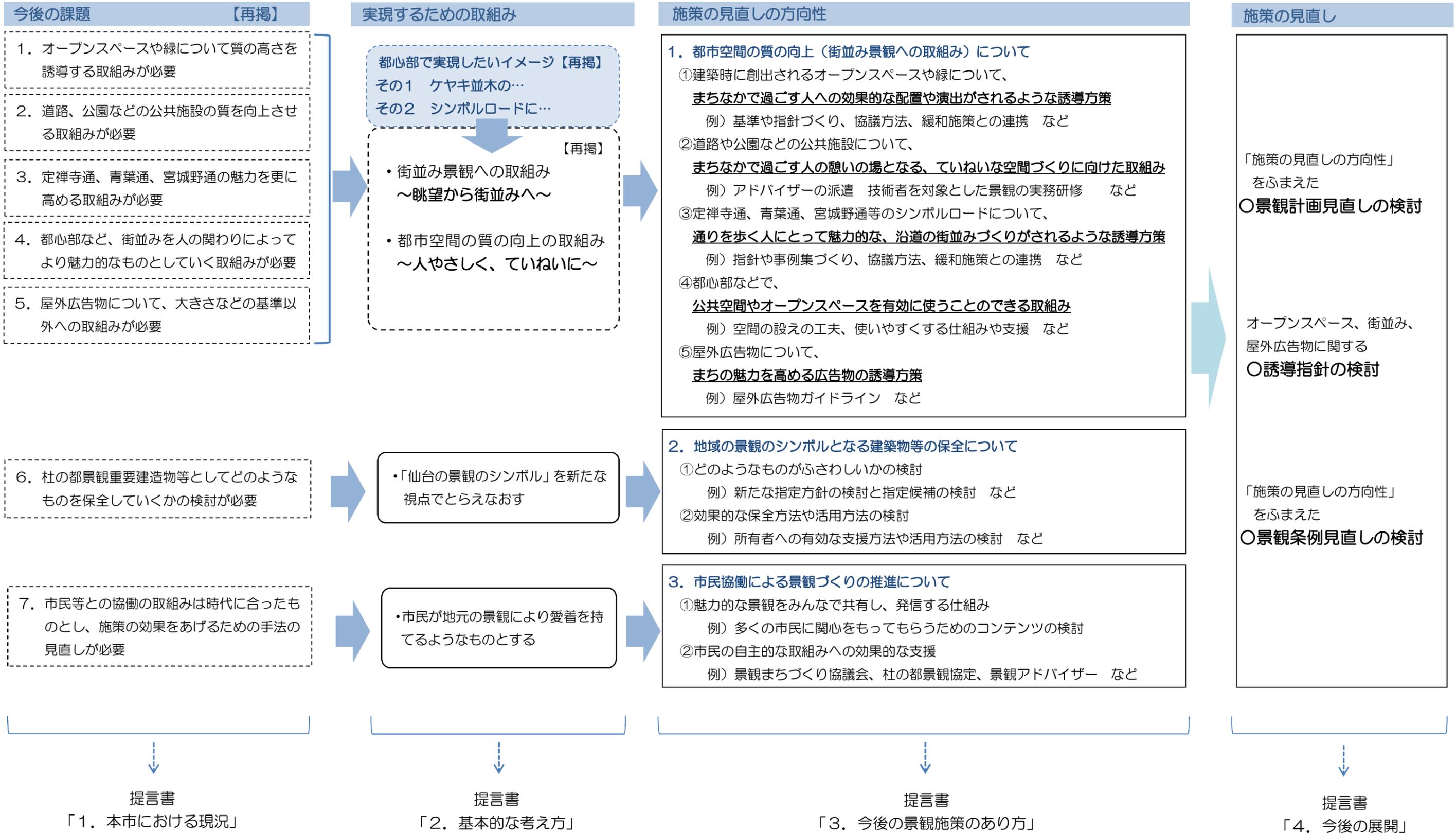
①街並み景観への取組み ～眺望から街並みへ～

これまでの、市街地中心部において、
仙台城跡や高層ビルなど高い視点からの眺望が重視されている。
今後は、眺望に加え、街で過ごす市民や来訪者に、より近く、容易に視野に入る
街並みの見え方や感じ方を重視した施策にも取り組んでいく。

②都市空間の質の向上の取組み ～人にやさしく、ていねいに～

定禅寺通、宮城野通及び青葉通などの仙台のシンボルとなる景観、
公園、沿道の建物やオープンスペース等、
都心の空間の質の向上のために取り組んでいく。

景観施策の見直しの方向性について



提言書「今後の景観施策のあり方について」の構成（案）

はじめに

（今後の景観施策のあり方提言の背景等）

未定稿

魅力ある景観の形成に総力を挙げて取り組み、自然と調和し個性に富む文化の薫り高い杜の都を創造することを決意し平成 7 年に制定された『杜の都の風土を育む景観条例』から 20 年以上、条例による枠組みをより実効性の高い施策として展開し、仙台の伝統と個性を誰もが実感できる都市の創生を図るものとして平成 21 年に策定した『仙台市「杜の都」景観計画』の施行から 10 年以上が経過している。

その間には、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災からの復旧・復興への取り組みに注力し、平成 27 年 12 月には機能集約型都市構造の基軸となる十文字型の都市軸を担う地下鉄東西線が開業、また、令和元年 7 月には、震災復興の次なるステージをめざして、本市都心を再構築するため、市民や事業者などとの連携のもと都心の機能強化を進めていく「都心再構築プロジェクト」が始動するなど、景観条例・景観計画の策定当時から本市を取り巻く状況は大きく変化しており、このような状況の変化への対応が必要である。

これまでの景観施策の取り組み成果として、市中心部の眺望点からの眺望を保全することができ、大規模な建築物を中心に派手な色彩や周囲から突出したものを抑えるなど、景観への配慮がなされてきた。

一方で、オープンスペースや緑が、ねらいの一つである街のにぎわいや潤いの創出に十分に繋がっているとは言い難い。特に都心部では建替え更新時期を迎えた建物が多ことから、好機と捉え時機を逸せず、より街並みを重視し人にやさしい景観づくりへと転換することが必要である。

このようなことを踏まえ、仙台を磨き伝える、世界に輝く「杜の都」の深化と継承に繋がる魅力ある景観形成を期待し、今後の景観施策のあり方について提言するものである。

1. 本市における現況

（景観施策の評価検証の結果より）

- (1) (都市空間の質に関する課題)
- (2) (地域の景観のシンボルとなる建築物等の保全に関する課題)
- (3) (市民協働による景観づくりに関する課題)

2. 基本的な考え方

（課題に対応するための今後の基本的な考え方）

(1) 都市空間の質の向上について

① 都心部で実現したいイメージ

(仙台市の今後のまちづくりの方向性)⇒(都心部で実現したいイメージその1・その2)

② 実現するための取組み

(街並み景観への取組み～眺望から街並みへ～)

(都市空間の質の向上の取組み～人にやさしく、ていねいに～)

(2) 地域の景観のシンボルとなる建築物等の保全について

(「仙台の景観のシンボル」を新たな視点でとらえなおす 等)

(3) 市民協働による景観づくりの推進について

(市民が地元の景観により愛着を持てるよう)

3. 今後の景観施策のあり方

（「基本的な考え方」に基づく施策の方向性）

(1) 都市空間の質の向上（街並み景観への取組み）について

(① 建築時に創出されるオープンスペースや緑について… 等)

(② 道路や公園などの公共施設について… 等)

(③ 定禅寺通、青葉通、宮城野通等のシンボルロードについて… 等)

(④ 都心部などで、公共空間やオープンスペースを有効に使うことのできる取組み 等)

(⑤ 屋外広告物について、まちの魅力を高める広告物の誘導方策 等)

(2) 地域の景観のシンボルとなる建築物等の保全について

(① どのようなものがふさわしいかの検討 等)

(② 効果的な保全方法や活用方法の検討 等)

(3) 市民協働による景観づくりの推進について

(① 魅力的な景観をみんなで共有し、発信する仕組み 等)

(② 市民の自主的な取組みへの効果的な支援 等)

4. 今後の展開

（今後の取組みの進め方）

(1) (「今後の景観施策のあり方」をふまえた景観計画の見直しを検討 等)

(2) (「今後の景観施策のあり方」をふまえた誘導指針について検討 等)

(3) (「今後の景観施策のあり方」をふまえた景観条例の見直しを検討 等)

現在内容を検討中